

使わなくなった楽器を福井県の学校に！

楽器の寄付を募集します！

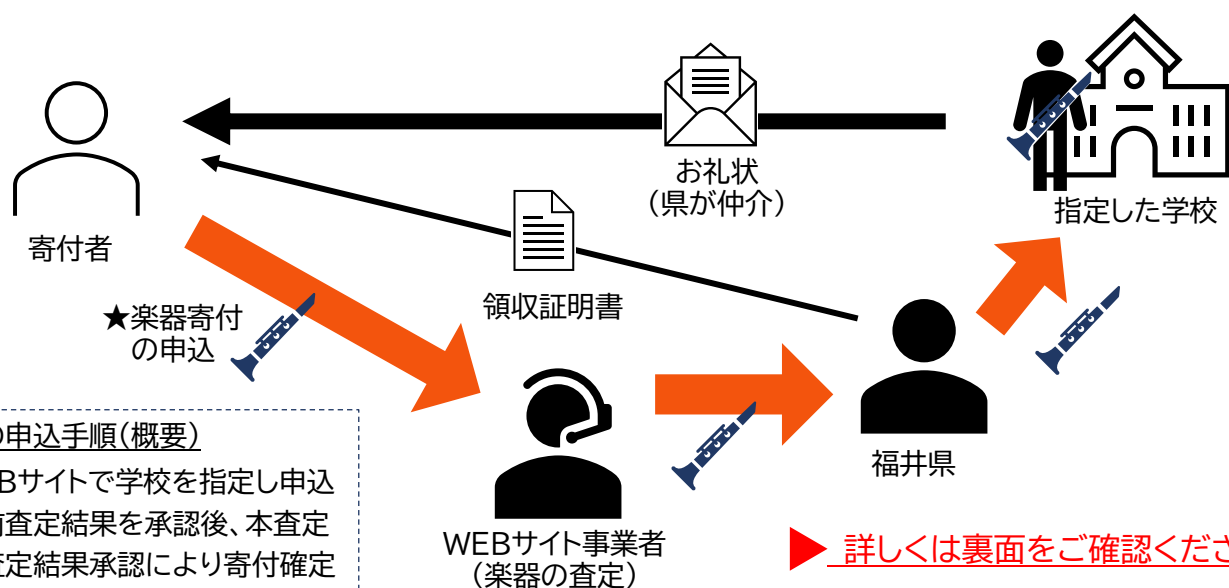


福井県では、生徒たちが、県内外のプロの演奏家の指導を受けたり、生の演奏に触れたりできる機会の提供や、大型楽器の購入支援など、音楽教育に力を入れています。

しかし、部活動等での使用による楽器の老朽化にすべて対応することは難しく、多くの学校で慢性的に楽器が不足しています。子どもたちが音楽に親しみ、演奏したい楽器を思い切り練習できる環境を実現するため、「**楽器寄附ふるさと納税**」の仕組みを活用し、**使わなくなった楽器(現物)**の寄付を募集します。この仕組みによる楽器の寄付は「ふるさと納税」として扱われ、税の控除が受けられます。

●寄付(ふるさと納税)の流れ

➡ 楽器の流れ



寄付の申込手順(概要)

- ①WEBサイトで学校を指定し申込
- ②事前査定結果を承認後、本査定
- ③本査定結果承認により寄付確定

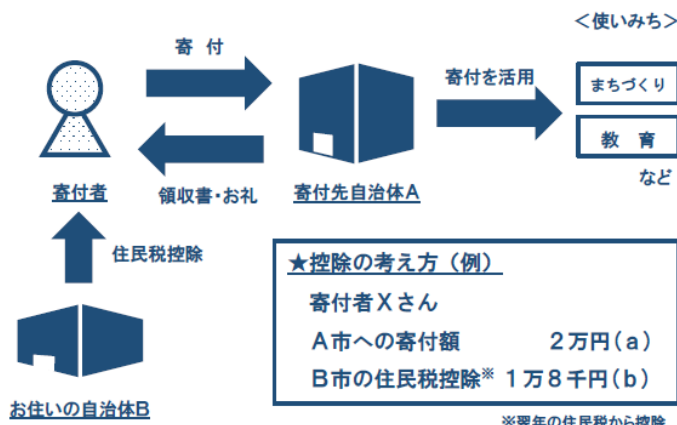
福井県

項目	内容
対象者	楽器をお持ちの全国のみなさま
寄付申込の流れ	<div style="text-align: center;">  <p>Flow お手続きの流れ ～手続き簡単5ステップ～</p> <p>1 寄附先を選ぶ 2 査定お申込み 3 一次査定 (WEB) 4 最終査定 (現物) 5 寄附実行</p> </div> <p style="text-align: center;">「楽器寄附ふるさと納税」URL: https://www.gakki-kifu.jp/</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・WEBサイト「楽器寄附ふるさと納税」より、各学校が募集している楽器をご確認いただき、学校を指定して寄付をお申込みください。 ・WEBサイト事業者がお申込み情報をもとに事前査定を行います。事前査定結果にご了承いただいた後、実物による本査定のために楽器本体をWEBサイト事業者に送付いただきます。 ・本査定の結果を承認することにより、寄付が成立します。 <p style="color: red;">※事前査定は WEB 上での手続きだけ！まずはお気軽に事前査定にお申込みください。 ※寄付者には、送料のご負担はありません。</p>
寄付後の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付いただいた楽器は、福井県から、寄付者が指定された学校へ受け渡します。 ・寄付者の方へ、福井県から領収証明書をお送りします。この領収証明書は、本査定額相当を福井県にご寄付(ふるさと納税)いただいたことを証明するものです。 ・確定申告(またはワンストップ特例申請)することにより、住民税等の控除を受けられます。

ふるさと納税とは・・・

個人が地方公共団体に寄付をした場合、寄付額のうち2千円を超える金額が、所得税と住民税から全額控除される仕組みです(控除額には上限あり)。楽器の寄付のように物納による場合は、評価額(査定額)がふるさと納税の対象額となります。

【イメージ図】



■ お問い合わせ： 福井県 交流文化部 定住交流課 ふるさと貢献グループ
TEL:0776-20-0665 Email:furusatokouken@pref.fukui.lg.jp